

「山形県総合文化芸術館（文化機能）」の指定管理者の 候補者選定結果について

先に、公募を行った「山形県総合文化芸術館（文化機能）」の指定管理者の候補者として、下記のとおり選定しましたので、お知らせします。

なお、地方自治法の規定により、あらかじめ山形県議会の議決を経たうえで、指定管理者の指定が行われることとなります。

- 1 施設名 山形県総合文化芸術館（文化機能）
- 2 募集期間 平成30年11月13日から平成30年12月25日まで
- 3 申請団体数 2団体
- 4 指定管理者の候補者
団体名： みんぐるやまがた
（公益財団法人山形県生涯学習文化財団、公益社団法人山形交響楽協会、
サントリーパブリシティサービス株式会社）
住 所： 山形市緑町1-2-36

5 審査の方法

選定基準に基づき、山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会（弁護士、公認会計士、大学教授等の外部有識者を含む計8名で構成）において、次のとおり総合的に審査及び評価を行った。

（1）審査の手順

- ・ 申請団体の資格要件への適合の確認
- ・ 各申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・ 申請団体に対する質疑、応答
- ・ 各審査委員による評点及び各評点結果の集計
- ・ 評点結果に基づく総合的な審議・評価

（2）評価の方法

募集要項に示した選定基準に基づき、施設の平等利用は確保されるか、事業計画書の内容が施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができるか、事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実にを行う能力を有しているかなど、幅広い見地から総合的に審議・評価した。

6 選定基準

選定基準	審査項目	審査のポイント	配点	
I 基本事項	1 施設の設置目的と管理運営方針	○県が示す管理運営の基本的考え方と申請者が提案した方針は合致するか。 ○申請者の経営モラルは適切か。	※	
	2 収支計画の適確性及び実現の可能性	○収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。 ○収支計画は実現可能なものか。 ○業務遂行のための適切な積算となっているか。		
	3 維持管理の適確性	○県が求める維持管理の基準に合致しているか。 ○当該施設を適切かつ安定的に管理運営する能力があるか。		
	4 危機管理対策、情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組	○危機が発生した場合の対応計画及び予防対策は明確か。 ○情報公開、個人情報の保護及び公益通報者保護の取組みは明確か。		
	5 労働法令の遵守	○労働関係法令は遵守しているか。 ○最低賃金は遵守しているか。		
II 施設の平等利用の確保	1 施設の平等利用を図るための具体的手法と期待される効果	○使用許可手続き、利用料金体系等が、平等に利用できる仕組みになっているか。 ○使用許可等の手続き、決定手続き、利用案内等の考え方が利用者の利便性を踏まえたものになっているか。 ○利用者ニーズの把握や苦情対応を適切に行い、運営に反映する仕組みになっているか。	8点	8点
III 事業計画書の内容が、施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができること	1 管理経費における経済性	○効率的な維持管理を図ることなどにより、提案額は県が示す上限額と比べ節減は図られているか。 ○地元企業の参画・活用や地域経済への貢献を考慮しているか。	10点	62点
	2 施設の活性化に配慮した貸館運営	○文化芸術の振興を図りつつ、施設の利用促進を推進する方針は適切か。 ○利用促進の取組内容・配慮は十分か。 ○具体的かつ適切な達成目標（利用者数等）を設定しているか。 ○貸館利用者ニーズ、苦情等の把握及び対応は適切か。	10点	
	3 企画事業及び自主事業の企画・実施	○多種多様かつ良質な文化芸術の鑑賞や、誰もが気軽に参加・体験できる機会の提供など、企画事業が具体的で、効果的なものとなっているか。	20点	

		<ul style="list-style-type: none"> ○共催の考え方は適切か。 ○補助金・助成金等の活用は適切か。 ○具体的かつ適切な達成目標（利用者数等）を設定しているか。 		
	4 山形魅力発信モールとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ○山形魅力発信モール指定管理者との意思疎通が十分に図られる仕組みとなっているか。 ○事業の実施において、山形魅力発信モールを活かした取組みが考えられているか。 	5点	
	5 地域、他県類似施設等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域、関係機関等との連携の考え方が地域経済への貢献を考慮したものとなっているか。 ○他県類似施設、県内公立文化施設との連携の考え方は適切か。 	7点	
	6 施設の維持管理の内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の安全管理、利用者の安全管理の取組みは十分か。 ○維持管理は効率的で実現可能な計画となっているか。 ○山形魅力発信モールへの配慮がなされた維持管理になっているか。 	10点	
IV 事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実にを行う能力を有する	1 安定的な運営が可能となる人的能力	<ul style="list-style-type: none"> ○職員体制は十分か。 ○責任の所在は明確か。 ○専門的な能力を有する人材の配置は十分か。 ○職員の採用、確保方策は適切か。 ○職員の育成、研修体制は十分か。 ○外部委託の実施計画は妥当か。 ○共同企業体の場合、構成員の責任・役割分担は妥当か。 ○過去に本県の公の施設の指定管理者として重大な協定違反等をした事実はないか。あった場合は適切な措置がとられているか。 	12点	30点
	2 安定的な運営が可能となる経営的基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者の財務状況は健全か。 ○金融機関、出資者等の支援体制は十分か。 	10点	
	3 安定的な運営が可能となる業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ○類似業務の実績の有無。 	8点	
合 計			100点	

※ 基本事項について、満たしていなければ「失格」となる。

7 選定理由

山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会における審査結果は下記のとおりであり、この審査結果を踏まえ、「みんぐるやまがた」（以下、「A」という。）を指定管理者の候補者として選定した。

- 選定基準Ⅰについて
 - ・ 2団体とも各審査項目の基準を満たしていた。
- 選定基準Ⅱについて
 - ・ 施設の平等利用の確保について、Bがやや高い評価を得た。
- 選定基準Ⅲについて
 - ・ 管理経費における経済性について、地域経済への貢献の点で、Bがやや高い評価を得た。
 - ・ 企画事業及び自主事業の企画・実施について、Aがやや高い評価を得た。
- 選定基準Ⅳについて
 - ・ 安定的な運営が可能となる人的能力について、舞台関係業務を直営で実施する点で、Bがやや高い評価を得た。
 - ・ 安定的な運営が可能となる経営的基盤について、財務状況が健全なAが高い評価を得た。
- 審査委員7名中、4名が合計点でAを上位に、3名がBを上位に評価した。

以上、得点の合計（委員の平均値）は僅差であり、かつ個別委員の評価ではAを上位に評価した委員数が多いことから、合議による総合的な審議・評価の結果、A（みんぐるやまがた）を指定管理者の候補者としてすることが適当であると認められた。

区分	A (みんぐるやまがた)	B
選定基準Ⅰ	適格	適格
選定基準Ⅱ	5.3	6.2
選定基準Ⅲ	41.0	41.8
選定基準Ⅳ	20.5	19.7
合計	66.8	67.6

（注1）点数は、各審査委員の平均値である。

（注2）点数は、小数第2位を四捨五入したものである。そのため、合計欄の数値が、選定基準Ⅰ～Ⅳまでの集計値と一致しない場合がある。

8 指定期間

平成31年12月1日から平成37年3月31日まで